



下呂市告示第169号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項及び下呂市会計規則（平成16年規則第43号）第15条の3の規定により告示する。

令和8年5月25日

下呂市長 山内 登



1. 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地
名称 株式会社 エフレジ
所在地 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
2. 指定納付受託者を指定した日
指定年月日 令和8年4月1日
3. 指定納付受託者に納付させる歳入
市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納事務
4. 指定納付受託者に歳入させる期間
令和8年4月1日から契約終了の日まで